

平成25年度公益財団法人船橋市医療公社事業報告書

第 34 期

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

当公社は、公益法人として夜間及び休日における急病患者に対し応急的診療を行うため、船橋市夜間休日急病診療所条例に基づく指定管理者として、船橋市夜間休日急病診療所の管理運営を船橋市医師会及び鎌ヶ谷市医師会並びに会員の協力を得て夜間休日急病診療所事業を実施した。

また、地域住民の健康の維持のため疾病の早期発見を目的として、船橋市保健医療行政と緊密な連携のもと、受託事業としての健康診断事業を実施した。

公益目的事業

1 夜間休日急病診療所事業

(1) 夜間休日急病診療所の運営

年間（365日）を通じた運営を実施した。

(2) 医療安全対策委員会の定期的開催

年度内に3回開催し、診療所の医療安全の確保を目的とした改善策の検討及び情報交換・事務改善等のための会議を実施した。

- ・小児用薬剤の見直しを行うとともにジェネリック薬品を導入し治療の効果及び患者の負担軽減を図った。
- ・インフルエンザ検査キットを従来のものより短時間で判定でき、目視でも確認できるものを導入し効率化を図った。

(3) 夜間休日急病診療所の運営にかかわる市との検討会の定期的開催

- ・（仮称）保健福祉センター移転時の診療所の施設設備等にかかる検討を行った。
- ・平成26年2月11日建国記念の日にインフルエンザ患者に対応するため午前9時から午後5時まで臨時開院した。

・受診者数 延べ 14,554人

・月別、時間帯別受診者数

区分 月別	①休日	②前準夜	③平日前 準夜	④準夜	⑤深夜	合計
4月	228人	177人	168人	246人	124人	943人
5月	289人	254人	193人	331人	145人	1,212人
6月	271人	166人	157人	236人	124人	954人
7月	282人	241人	257人	334人	167人	1,281人

8月	190人	168人	231人	264人	115人	968人
9月	240人	164人	141人	234人	136人	915人
10月	167人	126人	187人	229人	128人	837人
11月	228人	189人	162人	236人	141人	956人
12月	663人	328人	174人	362人	189人	1,716人
平成26年 1月	678人	334人	193人	480人	170人	1,855人
2月	543人	262人	221人	315人	145人	1,486人
3月	429人	325人	222人	321人	134人	1,431人
合計	4,208人	2,734人	2,306人	3,588人	1,718人	14,554人

(区分)

- ①休日 (日・年末年始) (9時～17時) 小児科
 ②前準夜 (土・日・祝休・年末年始) (18時～21時) 小児科
 ③平日前準夜 (平日) (20時～23時) 小児科
 ④準夜 (土・日・祝休・年末年始) (21時～24時) 内科(小児科)・外科
 (平日) (21時～23時) 内科・外科
 (23時～24時) 内科(小児科)・外科
 ⑤深夜 (平日・土・日・祝休・年末年始) (0時～6時) 内科(小児科)・外科

2 健康診断事業(船橋市保健衛生事業の受託事業)

(1) 胃部X線検査(集団)

40歳以上の市民を対象に実施した。

(2) 感染症法に基づく胸部X線撮影

65歳以上の市民の間接撮影及び第2種社会福祉施設入居者の直接撮影を実施した。

上記事業の実施状況は、次のとおりである。

事業名	実施人数
(1) 胃部X線検査	6,073人
(2) 胸部X線間接撮影	120人
胸部X線直接撮影	88人

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。